

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	中小企業資金融資事業	会計名称	一般会計		担当課	商工観光課	
		予算科目	7 款 1 項 2 目	事業番号	3120	所属長名	岡井隆治
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	木曾智仁	
法令根拠等	伊予市中小企業振興資金融資条例				実施期間	【開始】	令和 / 平成 18 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
	活力ある商業・工業の振興						
総合計画における本事業の役割	中小企業が必要とする資金を融資することで、円滑な事業運営に資するとともに、事業承継や新規創業につなげる。						
事業の対象	伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫 伊予市内で中小企業を営んでいる個人及び法人			事業の目的	中小企業運営のための運転資金及び設備資金の融資を行うことにより、企業の育成と振興を図る。		
事業の内容（整備内容）	中小企業の金融難を緩和し、企業の育成と振興を図るため、金融機関が預託額の10倍の融資枠により、中小企業に貸付（融資額500万円限度、60ヶ月以内）を行う。市内金融機関への預託金は、伊予銀行1750万円、愛媛銀行875万円、愛媛信用金庫875万円とする。			評価事業としないこととした理由	金融機関への預託が主であることから、評価事業に馴染まない。		

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項 目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項 目	単位	前 年度実績	4 年度予定	9月末の実績	4 年度実績
財源内訳	直 接 事 業 費	35,000	35,000	0	0	0	35,000	融資件数	件	7		2	2
	国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0	0						
	県 支 出 金	0	0	0	0	0	0						
	地 方 債	0	0	0	0	0	0						
	そ の 他	0	0	0	0	0	0						
	一 般 財 源	35,000	35,000	0	0	0	35,000						
職員の人工（にんく）数		0.05	0.05				0.02						
1人当たりの人件費単価		7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費＋人件費		35,392	35,390				35,156						
主な実施主体		伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		預託金（35,000千円）							
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計		
						35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	175,000		

事務事業評価（CHECK）

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	市ホームページや広報紙等を活用して周知を行ったほか、市内商工関係団体を通して利用拡大に向けた啓発を行った。		
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由	一定の利用実績があり、中小企業の育成と振興のため、必要な事業である。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容
--------------------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	